

令和7年 第11回松前町農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和7年11月27日（木） 午前9時30分～午前10時55分
- 2 開催場所 松前町役場6階会議室
- 3 出席委員（13人）
- 4 欠席委員（1人）
- 5 議事録署名人の指名について（2人）
- 6 議事日程
議案第218号 農地法第3条による許可申請の件（2件）
議案第219号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の件（1件）
議案第220号 農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取について
- 7 農業委員会事務局職員（4人）

8 会議の概要

○事務局

ただ今より令和7年第11回松前町農業委員会総会を開催します。それでは、議長よろしくお願ひします。

○議長

～あいさつ～

本日は、〇〇委員が欠席する旨の連絡がありましたので、ご報告します。松前町農業委員会会議規則第7条の規定により、在任中委員の過半数が出席しておりますので会議は成立します。

続きまして、本日の議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、5番〇〇委員、6番〇〇委員、兩名を指名します。

それでは、議案審議に入ります。

議案第218号農地法第3条の規定による許可申請の件について、次のとおり許可申請の提出があったので、審議決定たまわりたく提案いたします。受付番号1番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号1番

土地の表示 〇〇、田、581㎡

譲渡人 〇〇

譲受人 〇〇

耕作面積9,918㎡

坪単価9,000円

以上です。

○議長

事務局の説明は終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

〇〇〇委員

譲渡人は、高齢のため農地の買い手を探していたところ、譲受人と話がまとまりました。申請地では、両親とともに季節野菜を作るとのことです。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号1番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして、受付番号2番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号2番

土地の表示 ○○、田、1,542㎡

譲渡人 ○○

譲受人 ○○

耕作面積23,891㎡

坪単価 3,000円

以上です。

○議長

事務局の説明は終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

譲渡人は、○○に居住しており、自身で耕作ができないため、購入できる方を探していたところ、近隣で農業を営んでいる譲受人が購入するとのことで話がまとまりました。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号2番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員
賛成の挙手

○議長
全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長
続きまして、議案第219号農地法第5条第1項の規定による許可申請の件について次のとおり許可申請の提出があったので、審議決定たまりたく提案いたします。
それでは、受付番号1番について、事務局より説明を求めます。

○事務局
受付番号1番
土地の表示 ○○、田、499㎡
譲渡人 ○○
譲受人 ○○
転用目的 農家住宅
建築面積 216.30㎡
農地区分 甲種農地
以上です。

○議長
事務局の説明は終わりました。続いて、詳細についても事務局より説明をお願いします。

○事務局
本件は、許可を受けずに転用した無断転用の事案であり、始末書を添付した申請書が提出されました。
申請地は、現在、特定の用途に供しているものではありませんが、盛土を行っています。関係法令、関連法規に対する認識不足のため、農地転用許可前に盛土を行ってしまっており、申請人は深く反省をしているとのことです。事務局においては、追認許可の見込みがあるものと考えています。以上です。

○議長
担当の農業委員から補足説明はありますか。

○○○委員
申請人は、これから真摯に農業に取り組んでくれると考えています。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○○○委員

農地の中に家を建てるので、周辺の営農状況に支障をきたすことのないよう申請人へ伝えてください。

○事務局

承知しました。

○議長

他に質疑はございませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号1番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして、議案第220号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、農用地利用集積等促進計画（案）について松前町長から意見照会がありましたので提案いたします。

それでは事務局より説明を求めます。

○事務局

設定する利用権の種類 賃借権
利用権設定の期間 10年5ヶ月
利用権の設定を行う件数 2件
利用権を設定する面積 2,930㎡

- 議長
説明が終わりました。質疑はありませんか。
- 委員
質疑なし。
- 議長
それでは、採決を行います。議案第220号について、異議なしの方、挙手を
お願いします。
- 全委員
賛成の挙手
- 議長
全員挙手ということで、異議なしとします。
- 議長
議題については、以上で終わりとなります。次回の総会について、事務局
お願いします。
- 事務局
次回の総会日程を読み上げ。
- 議長
以上を持ちまして、本日の日程は終了しました。これにて散会します。